令和７年度(第 75 回)ＮＨＫ歳末たすけあい

年末年始支援活動（団体）助成要領

項　目	内　容
１　目　的	さまざまな要因で孤立しがちな社会的弱者に対し、ＮＨＫ歳末たすけあいに寄せられた多くの寄付者からの温かい思いやりを届け、新しい年を迎えるための支援とする。
２　申請受付期間	令和７年９月１日（月）～令和７年 10 月 31 日（金）
３　助成対象団体	静岡県内で福祉に関連するボランティア活動を行う民間の非営利団体（自治会・町内会を除く。）で、本会助成要綱※1 で助成対象団体としている団体（県市町地区社会福祉協議会を除く。）及び難病等患者(支援)団体（以下「団体」という。）などで、令和７年９月１日現在、１年以上の活動実績を有するもので、「７　助成申請手続」が行えるもの※2。 ※1　令和７年度静岡県共同募金会助成要綱「対象団体」 静岡県内において、社会福祉事業、更生保護事業及びその他の社会福祉を目的とする事業を行う次の民間の非営利団体及び施設を対象とする。 （法人の場合） ・社会福祉法人・更生保護法人・特定非営利活動法人・公益社団法人 ・公益財団法人 （法人以外の場合） ・その他の社会福祉を目的とする非営利団体 ※2　本要領に照らし、過去に共同募金助成事業の実施に際して、領収書(写し)や公表用写真などの提出に不備があった団体からの申請は、対象外とすることがある。
４　支援対象・対象事業	年末年始に静岡県内の下記対象者を支援する活動で本会が認めたもの。 ア　支援の対象者（５名以上） (ｱ)　小児病棟など病院で障害または病気により療養を余儀なくされているこども (ｲ)　震災等により静岡県内で避難生活をされている方 (ｳ)　野宿生活者、生活困窮者 (ｴ)　不登校、ひきこもり、困窮世帯、ひとり親世帯等の支援を必要とするこども (ｵ)　難病等患者の方 (ｶ)　自死遺族の方 (ｷ)　ＤＶや虐待被害者、生きづらさを感じている方、性差別を受けている方 イ　対象事業 (ｱ)　年末年始の交流行事の費用（例：クリスマス会、新年会、もちつき、炊き出し、相談会、学習支援や、越年に必要な食品や被服等の支給等） (ｲ)　年末年始見守り訪問事業の費用（例：安否確認や、越年に必要な食品や被服等の支給等） 【対象外経費】 団体の運営費・人件費、互助経費、営利活動、備品整備（ＰＣ，ＴＶ等）、修繕、金銭の個人支給

項　目	内　容
5　事業実施期間	令和７年 12 月１日（月）～令和８年１月 18 日（日）
6　助成額	（総額は令和７年度(第 75 回)ＮＨＫ歳末たすけあいの予算の範囲内とする） 原則として１団体につき 50,000 円を限度額とする。 ただし、支援の対象者が 30 名超の場合は、100,000 円を限度額とする。 なお事業報告で総事業費が助成額を下回った場合の差額は返金となる。また対象人数が５名を下回った場合は、人数に応じ後日減額通知をもって返金となる。
7　助成申請手続	助成を希望する者は、申請書に添付書類を添え本会に提出する。 なお、本会は、必要に応じて実地調査を行う場合がある。 【申請書】 （１）　年末年始支援活動　助成申請書（様式 1） （２）　年末年始支援活動　事業計画書（様式 2） 【添付書類】①～⑧は必須 ①　団体の活動内容がわかる資料（昨年度助成を受けた団体は、助成事業のチラシや報告書等、事業内容が確認できるもの） ②　定款又は会則 ③　令和６年度事業報告書 ④　令和６年度決算書 ⑤　令和７年度事業計画 ⑥　令和７年度予算書 ⑦　活動拠点がわかる地図 ⑧　反社会的勢力排除に関する誓約書（様式 3） ⑨　その他本会が必要とするもの 【申請方法】 （１）　データ送信：助成申請書・事業計画書データ（Excel 形式） （メール先：kyoubo@shizuoka-akaihane.or.jp） （２）　書面郵送　：助成申請書・事業計画書及び添付書類 （データ送信後、一週間以内に必着のこと）
8　助成決定時期	12 月上旬に決定し、通知する。
9　助成標示と公表	助成条件として、ＮＨＫ歳末たすけあいを活用した事業であることが誰にでも分かるように、事業名に「ＮＨＫ歳末たすけあい助成事業」と明記して、看板やチラシ、報告書で周知しなければならない。
10　助成金交付	助成金は、本会から助成決定した団体（被助成団体）へ 12 月末日までに交付する。

項　目	内　容
11 事業報告	被助成団体は、提出期限内にすべての支払いを済ませ、実施報告書（様式4）に添付書類を添えて本会へ提出する。なお、提出期限までに金額が確定しない支払は認めない。 【実施報告書】 年末年始支援活動　実施報告書（様式4） 【添付書類】 ① 領収書（振込）の写し（Ａ４用紙に貼付のこと。） ② 公表用写真データ３～４枚（JEPG形式） （静岡県共同募金会ホームページに公開可能な写真） ③ 開催にあたり作成した印刷物 （「ＮＨＫ歳末たすけあい助成事業」と明記の事前チラシ、当日配布物等） 【留意事項】 ① 領収書（振込）の写し ・ あて名または振込人名は、法人団体名のものであること。 ・ インターネット決済の場合の注文者及び支払者は、法人団体名であること。（個人名のアカウントは認めない。） ・ 購入内容が明記されていない領収書や振込明細書の場合、請求書の写しを添付すること。 ② 公表用写真 ・ 行事の場合、「ＮＨＫ歳末たすけあい助成事業」の看板が写り、支援活動の様子が伝わる写真を撮影すること。 （記念撮影的な集合写真ではないこと。） ・ クリスマスや新年会などの雰囲気が伝わる撮影をすること。 （単純な食事会に見えるような写真ではないこと。） ・ プレゼントの贈呈などは、手渡す雰囲気を撮影し、品物に「ＮＨＫ歳末たすけあい助成」の表示が写りこむようにすること。 ・ 人物が写っていること。（個人が特定されないもので可。） ③ 開催にあたり作成した印刷物 ・ 「ＮＨＫ歳末たすけあい助成事業」の記載がない場合、助成金の返金を求めることがある。 【提出期限】　令和８年１月30日（金） 【提出方法】 （１）　データ送信 ① 実施報告書（様式4）（Excel形式） ② 公表用写真データ３～４枚（JEPG形式） （メール先：kyoubo@shizuoka-akaihane.or.jp） （２）　書面郵送 添付書類（データ送信後、一週間以内に必着のこと。）
12 変更及び辞退	事業が実施できない場合は速やかに本会に連絡し、辞退もしくは事前の変更承認を受けること。
13 様式等	静岡県共同募金会ホームページからダウンロードすること。 （過去の公表用写真など参考にすること。）